

開 議

○平 進介議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

ここで、本日の本会議運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

蒲生光男委員長。

(蒲生光男議会運営委員長登壇)

○蒲生光男議会運営委員長 おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、2日の本会議において、各常任委員会及び予算特別委員会に付託されました議案等の審査結果を決算特別委員会委員長、各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

なお、認第1号に反対1名、賛成1名、請願第1号に賛成1名、議案第83号に反対1名の討論の通告がなされております。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。

追加議案は、議事日程第5号のとおり、一般議案2件、予算案2件、人事案件3件、諮問2件、議会案1件であります。

追加議案の審議につきましては、付託議案の表決終了後に議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、それぞれ提案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。

なお、人事案件については、申合せにのっと

り、提案説明後、質疑と討論を省略し、直ちに表決することといたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○平 進介議長 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程第5号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 認第1号 令和元年度長 井市歳入歳出決算認定について外1 2件

○平 進介議長 日程第1、認第1号 令和元年度長井市歳入歳出決算認定についてから日程第13、議案第89号 令和2年度長井市下水道事業会計補正予算第1号までの13件を一括議題といたします。

決算特別委員会審査報告

○平 進介議長 初めに、決算特別委員会の審査の報告を求めます。

浅野敏明委員長。

(浅野敏明決算特別委員長登壇)

○浅野敏明決算特別委員長 おはようございます。

令和2年9月市議会定例会において、決算特別委員会に付託になりました認第1号 令和元年度長井市歳入歳出決算認定について及び認第2号 令和元年度長井市水道事業会計決算認定について並びに議案第80号 令和元年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての3件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

決算特別委員会は、会議日程に従い、9月2日の本会議終了後に正副委員長を選出し、9月16日及び17日に審査を行いました。

審査に当たっては、各会計決算等の概要について、会計管理者をはじめ担当課長から説明を受けた後、4名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査が行われました。

その経過につきましては、議長及び議会選出監査委員を除く全員で構成する委員会での審査でありますので、ここで再び審査の状況、経過などについて申し上げることを省略させていただき、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

認第1号 令和元年度長井市歳入歳出決算認定については、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第2号 令和元年度長井市水道事業会計決算認定については、全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第80号 令和元年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程において委員各位から出されました質疑、意見等について、十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げます、決算特別委員会の審査の報告を終わります。

○平 進介議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、認第1号 令和元年度長井市歳入歳出決算認定についての1件につい

て、討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。認第1号 令和元年度長井市歳入歳出決算認定について、反対の意見を申し上げます。

令和元年度の事業は、市民の命、暮らしにおおむね貢献するものになっていると思います。その中では、就学支援事業や予防接種事業、母子保健事業、保育所整備事業、住宅新築・増改築事業、住宅リフォーム事業などは、市民の健康や長井市の経済に大きく貢献していると思います。

また、灯油購入助成事業が行われていますが、事業費は495万7,000円で、1世帯5,000円の補助で、金額もそれほど多くはなく、対象者も限定されるものですが、毎年受け取っていると話す独り暮らしの女性の方が、灯油は息子から援助してもらっているが、長井市のこの灯油の助成は本当にありがたい、助かりますと、両手を合わせるように、昨年お礼を言われたことがありました。初対面の女性の方にこのように丁寧なお礼を言われ、この方の命を守ったのかと、政治の大切さを強烈に感じました。引き続き市民に貢献されるよう要望いたします。

しかし、幾つかの問題点も指摘しなくてはなりません。新市庁舎建設をはじめ、長井市民文化会館、学校給食共同調理場、公立置賜長井病院などの公共施設の建設や改修工事が次々と行われています。新市庁舎建設は、令和元年7月に工事が着工し、令和元年度の工事費は11億5,800万円と報告されております。工事が始まり、近隣住民への騒音対策や安全対策などは十分でなく、指摘されてから対応したところもありました。

また、建設前の計画で、この場所では敷地が

細長く、使い勝手が悪いのではないかなど、課題や問題点が指摘されましたが、そのことを無視し、強引に進めた結果、出入口や駐車場のために莫大な資金を追加投入し、隣接する民家を移転させることになり、隣接する市民の生活を大きく変えてしまいました。この強引なやり方は問題であり、指摘させていただきます。

また、18歳までの医療費無料化は、置賜地方では南陽市と長井市が実現できず、残ってしまいました。長井市では、財源を理由に実現しておらず、コロナ禍で市民の暮らしが逼迫する中、問題です。このことも決算に反映されていません。

また、令和元年度は差押件数が前年度より109件も増加し、629件となりました。差押件数は、近隣の市町と比べても多く、差押えではなく相談収納に徹するべきです。このことも問題です。

さらに大きな問題は、新生児にお祝い品を贈呈する、当時のベビーボックスのスプーン取替え事件の原因究明がなされていないことです。市政に大きな汚点をつくった問題を進んで解明しようとする姿勢がなく、都合の悪いものには蓋をするような態度では納得できません。問題を起こした本人を探し出し、事件の全容解明を強く求めます。

最後に申し上げます。市政は市民のためにあるものです、市民に不利益を及ぼしてはなりません。ところが、幾つかの問題が解決されず、決算にも反映されていません。

よって、認第1号 令和元年度長井市歳入歳出決算認定に意見を申し上げ、反対とします。

○平 進介議長 次に、議席番号1番、鈴木一則議員。

(1番鈴木一則議員登壇)

○1番 鈴木一則議員 おはようございます。政新長井の鈴木一則でございます。

私は、認第1号 令和元年度長井市歳入歳出

決算認定について、賛成の立場で討論を行いたいと思います。

このたびの一般会計の歳入は176億2,225万9,000円で、自主財源の構成比率は31%と、前年度に比べ4.5ポイント減少しました。これは、ピークを迎えた公共施設整備により、依存財源である国庫支出金及び市債が前年度比23.3%の大幅な増加となったことによります。市税の現年度課税分と滞納繰越分を合わせた収納率は98.51%、県内13市で8年連続1位となっています。

歳出は172億909万4,000円で、消費的経費で暖冬により道路除雪経費などの減少があったものの、扶助費等が増加し、投資的経費では、新庁舎整備工事や市民文化会館耐震等改修事業費の大幅な増加があり、前年度に比べ19億6,553万2,000円の増加となりました。

また、一般会計と特別会計を合わせた総計決算額は、歳入が256億1,132万4,000円、歳出が246億9,876万7,000円で、翌年度に繰り越すべき財源3,061万6,000円を差し引いた実質収支額は8億8,194万1,000円の黒字となっております。

特別会計では、収入未済額が増加しましたが、公共下水道集落排水浄化槽の特別会計が令和2年度より公営企業会計に移行のため、出納整理期間の入金が翌年度収入となるためです。

国民健康保険税の収納率は、現年度分、滞納繰越分合計で92.48%となり、県内13市で4年連続1位となりました。

市税、国民健康保険税の収納率の上昇については、コンビニ納付の定着、滞納者への相談収納など、当局の税収確保に対する努力の結果と考えます。今後は、コロナ感染による景気低下の影響が予想されますので、一層市民に寄り添い、きめ細かな対策を講じられるようお願いいたします。

このたびの決算で大幅な増額となっている公共施設整備事業では、旧長井小学校第一校舎耐

震改修、長井市民文化会館耐震改修、新市庁舎建設と続き、建設整備のピークを迎え、厳しい財政運営となってきたと感じますが、これらは長井市第五次総合計画、まち・ひと・しごと総合戦略において、共通の戦略としてきた、まちなかへの流れを誘導する魅力づくりを進め、中心市街地の活性化を図るための施設であり、その目標が具現化されてきていると感じます。

「学び×交流」をテーマとして昨年4月にオープンした旧長井小学校第一校舎は、想定を上回る来館者となっており、先週には来館者が10万人を突破しました。指定管理者が行う定期的な主催事業でも市民を呼び込み、また道の駅「川のみなと長井」を訪れた観光客らが立ち寄るなど、市民との新たな交流の場ともなっています。

中心市街地活性化基本計画に掲げる都市計画道路桐町成田線街路整備事業も進捗を見せています。当初空き地が目立っておりましたが、新たな民間複合施設や事務所等の新築、個人商店等の再築により、徐々に街路の形が見えてきました。中央十字路の周辺の整備はまだですが、目に見えて変わっていく実感は、まちの活性化に期待感が持てるものです。また、新市庁舎の完成を迎えれば、さらに人の流れを加速させ、にぎわいの創出に重要な施設となります。

決算審査意見書では、公共事業等への投資等による財源確保や基金に対する指摘がありました。また、財政分析指標においても数値が後退しています。できる限り有利な財源を活用し、取り組まれている努力は認めるところですが、投資が増えれば負担も増えますので、今後、将来に負担を強いるようなことにはなりません。既に建設が進んでいる学校給食共同調理場や公立置賜長井病院、また公共複合施設の整備が予定されていますので、当局においてはこれまで以上に創意と工夫を凝らし、健全財政の堅持に取り組まれるようお願い申し上げます。

認第1号 令和元年度長井市歳入歳出決算認定についての賛成討論といたします。議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○平 進介議長 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

日程第1、認第1号 令和元年度長井市歳入歳出決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○平 進介議長 起立多数であります。

よって、認第1号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、認第2号 令和元年度長井市水道事業会計決算認定について及び日程第3、議案第80号 令和元年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての2件について、討論の通告がありませんので討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第2、認第2号 令和元年度長井市水道事業会計決算認定についての1件について、決算特別委員長の報告は認定であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、認第2号は、決算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、議案第80号 令和元年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての1件について、決算特別委員長の報告は原案可決であります。

決算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第80号は、決算特別委員長報告

のとおり決定いたしました。

総務常任委員会審査報告

○平 進介議長 次に、総務常任委員会の審査の報告を求めます。

赤間泰広委員長。

(赤間泰広総務常任委員長登壇)

○赤間泰広総務常任委員長 おはようございます。
総務常任委員会審査報告をいたします。

令和2年9月市議会定例会において、総務常任委員会に付託になりました議案1件並びに請願1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る9月10日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第82号 字の区域及び名称の変更についてご説明申し上げます。

本案は、国土調査法に基づき今泉の一部について地籍調査事業を実施したところ、従来定めていた字の区域が、長い年月の移り変わりにより現状にそぐわない区画になっていることから、現地調査の結果を踏まえ、地籍調査事業実施区域の字の区域及び名称を変更するため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、このたびの字の区域及び名称の変更は、いつからその効力を発することになるか。また、市民及び関係機関等に対する周知方法について、どのように考えているかとの質疑がなされ、農林課長からは、国土調査の認証の日から効力を発することとなるが、国による承認、県による認証の日付が来年の夏から秋頃になる見込みであり、その時点で新字になるものと考えている。また、周知方法については、市報及びホームページのほか、長井市

の告示をもって周知、広報を図る予定であるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、変更理由書の中に、字の境界でないところに道路や水路が設置されとあるが、このような事象が生じる原因は何かとの質疑がなされ、農林課長からは、これまでの字については、非常に細かい里道や水路に沿って形成されているが、現在では、そこにバイパスができたり、水路については大きな排水路に付け替えられたりしている。今回の字界の変更は、現存する道路や水路を境界とした字の区域を定めるものであるとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第1号 消費税5%への引き下げを国に求める意見書提出の請願について申し上げます。

本請願は、西置賜革新懇話会代表世話人、今泉義憲氏を請願者として提出のあったものであり、その趣旨とするところは、国内景気が後退局面に入中、新型コロナウイルス感染拡大により、暮らしと経済が危機的状況にさらされていることから、国民生活を守り、日本の経済を支えるため、消費税率を5%に引き下げよう、国に対する意見書の提出を求めるものです。

質疑に入り、委員からは、消費税ゼロではなく5%への引下げとした理由は何か。また、引下げによる減収を補填するための財源について、考えがあれば紹介議員からお聞かせ願いたいとの質疑がなされ、今泉春江紹介議員からは、コロナ禍による非常事態の下、国民の生活を守るための緊急措置として、取りあえず安倍政権による2度にわたる引上げ前の税率である5%への引下げを求めるもの。財源については、大企業に対する法人税率の引上げ、超富裕層への課税強化、為替取引税、炭素環境税等の創設、軍事費の削減、大型公共事業の見直し等により十